

回 覧

平成25年11月8日

地域みなさまへ

前橋市立南橋中学校

校 長 時 澤 秀 明

PTA 会長 山 田 行 子

生徒への交通ルールの指導について（お願い）

日頃から南橋中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、最近、本校生徒の自転車の乗り方について、地域みなさまから学校に苦情のお電話をいただくことが多くなりました。内容は、○横に広がって走行している。○ヘルメットをかぶっていない。○二人乗りをしている。○注意しても素直に従わない。等々です。

交通ルールについては様々な機会に指導を行っていますが、指導が十分に行き届いていない状況もあり、ご迷惑をおかけしていることについて心よりお詫び申し上げます。今後も交通ルールの徹底をめざし、さらに指導の充実を図ってまいりたいと思います。

連絡をいただいた際には、その日のうちに全校生徒に対して指導を行っています。しかしながら、交通ルールを破ってしまった生徒への指導は、その生徒に直接行うのが最も効果的です。南橋中の職員には、子どもの良くない行いを見たら、南橋中の子どもでなくてもその場で指導し、必要があればその子どもの所属校へ連絡することを指示しています。

先日学校にお電話をいただいた方は、違反した生徒を呼び止めて直接注意してくださり、生徒から名前を聞いて学校に連絡してくださいました。学校でも当該生徒に直接指導をすることができ、たいへんありがたいと思っています。

このように、交通ルールを守らない生徒を見かけましたら、できるだけその場で指導していただけますようお願いいたします。このことは、学校だけでなく、地域みなさまにも生徒を育てていただくということであり、ますますその必要性が叫ばれている学校と地域の連携につながることでありと考えています。

その場での指導が難しいという場合には、生徒の自転車の後ろに貼られているシールを確認していただき、学校にご連絡ください。シールの色と番号が分かれば、その生徒が誰かが分かります。番号まで確認できなかった場合は、色だけでもお知らせいただければと思います。
※緑色…3年、黄色…2年、青色…1年

今後も生徒の交通事故防止ならびに健全育成へのご協力をよろしくお願いいたします。

【 南橋中学校 TEL 231-5351 】